

(実績報告)

令和6年度 委員会の活動方針など

	総務建設	文教福祉	広聴広報	議会運営
委員長の所信	毎年全国どこかで起きる大災害（地震・洪水）。幸い本町はここ数年、無災害で平穏な時を過ごしているが、これは「嵐の前の静けさ」と肝に銘じ、今この時に地域と企業が一体となる『地域まるごと防災』の仕組み創りを考えてまいります。	高齢化が進む中、人口減少による自治体の財政圧迫、人材不足などから、福祉サービスの低下も懸念されます。高齢者が健康であることは「予防福祉」となります。健康の維持には、健康を意識(心掛け)、社会活動への参加、そして生きがい(喜びや楽しみ)を感じる方が良いと言われています。そうした観点から、本町のより多くの町民の皆さんが健康に生活できる「予防福祉」を考えてまいります。	町民のみなさまに、議会を知り、関心をもってもらうこと。また、みなさまの声を町政にお届けできるよう、力を尽くしてまいります。 ①認知度の向上 … 大口町議会を、さらに知ってもらう ②関心惹起 … 大口町議会に、より関心を持ってもらう	近年、地方自治体におけるデジタル化が進み始めていることから、現状を踏まえた上で、本委員会においても調査、研修に取り組んでまいります。
活動方針	・政策提案に向けた取り組み 地域と企業が一体となる防災についての調査・研究	・政策提案に向けた取り組み 健康維持により「予防福祉」につなげる施策などについての調査・研究	・政策提案に向けた取り組み ①広聴力の強化 … 議会から町民と交流する機会を増やす →5年ぶりに議会報告会を実施 ②広報力の強化 … 様々な広報ツールを通じて、老若男女を問わず情報を届ける →議会だより以外に、大口町公式ラインを利用し、事業内容を宣伝	・政策提案に向けた取り組み デジタル化に向けた調査・研究 8/1 地方議会議員セミナー受講 「地方議会のデジタル化と近時の法改正」
視察の実施	・具体的な調査内容 実施予定 あり 本町と地理的条件が類似する先進市町 実施時期 今後検討していく 1/14 豊田市防災学習センター、岡崎市役所 ※報告書は別ファイルをご覧ください。	・具体的な調査内容 実施予定 あり 先進的な取り組みをしている自治体 実施時期 今後検討していく 10/8 豊中市社会福祉協議会 ※報告書は別ファイルをご覧ください。	・具体的な調査内容 実施予定 あり 実施時期 今後検討していく 実施せず(ただし、調査研究のため正副委員長で北名古屋市議会事務局へ)	・具体的な調査内容 実施予定 あり(視察や研修への参加) 実施時期 今後検討していく 8/1 渋谷区役所行政視察 ※報告書は別ファイルをご覧ください。

議会報告会及び意見交換会	(大口町議会議会報告会及び意見交換会実施要綱より) ①議会広聴広報常任委員長と開催方法・時期の協議をする。(第2条第3項) ②議会広聴広報常任委員長と協議し、実施計画案を策定する。(第3条第1項) ③テーマ等を決定する。(第3条第4項)→議会広聴広報常任委員長に報告する。(第3条第5項) ④テーマの所管委員会が担当して実施する。(第4条) ⑥実施報告書を議長・議会広聴広報常任委員長に提出するとともに、その写しを全議員に配布し、全員協議会で報告する。(第6条) 意見交換会の実施 ① 2/27 災害救援ボランティア・社会福祉協議会 ②4/21 大口町内企業(5社) ※報告書は「議会報告会・意見交換会」をご覧ください。	(大口町議会議会報告会及び意見交換会実施要綱より) ①議会広聴広報常任委員長と開催方法・時期の協議をする。(第2条第3項) ②議会広聴広報常任委員長と協議し、実施計画案を策定する。(第3条第1項) ③テーマ等を決定する。(第3条第4項)→議会広聴広報常任委員長に報告する。(第3条第5項) ④テーマの所管委員会が担当して実施する。(第4条) ⑥実施報告書を議長・議会広聴広報常任委員長に提出するとともに、その写しを全議員に配布し、全員協議会で報告する。(第6条) 意見交換会の実施 1/16 大口町コミュニティー・ワークセンター会員 ※報告書は「議会報告・意見交換会」をご覧ください。	(大口町議会議会報告会及び意見交換会実施要綱より) ①他の常任委員会等の委員長と開催方法・時期を協議し、その結果を議長に報告する。 ②他の常任委員会等の委員長と協議し、実施計画案を策定する。(第3条第1項)→議長に報告。議長の決定(第3条第3項) ③テーマ等を決定する。(第3条第4項) ④テーマの所管委員会が担当して実施する。(第4条) ⑤町民へ周知する。(第5条) ⑥実施報告書を議長・議会広聴広報常任委員長に提出するとともに、その写しを全議員に配布し、全員協議会で報告する。(第6条) 議会報告会の実施 日時:令和6年10月12日 14:00～15:30 場所:健康文化センター4階 ほほえみホール 内容:①議会報告会 ②防災講座 ③「防災」をテーマとした座談会	(大口町議会議会報告会及び意見交換会実施要綱より) ①議会広聴広報常任委員長と開催方法・時期の協議をする。(第2条第3項) ②議会広聴広報常任委員長と協議し、実施計画案を策定する。(第3条第1項) ③テーマ等を決定する。(第3条第4項)→議会広聴広報常任委員長に報告する。(第3条第5項) ④テーマの所管委員会が担当して実施する。(第4条) ⑥実施報告書を議長・議会広聴広報常任委員長に提出するとともに、その写しを全議員に配布し、全員協議会で報告する。(第6条)
その他	・閉会中の継続審査・調査申出書の提出について(6月定例会へ上程) 6/12 議長へ提出 ・視察の受け入れ なし	・閉会中の継続審査・調査申出書の提出について(6月定例会へ上程) 6/14 議長へ提出 ・視察の受け入れ なし	・視察の受け入れ なし ・議会だよりの発行(年4回 R6年7,10 R7年1,4月)→予定通り発行完了 R6.10号から全ページカラー編集 ・ふれあいまつりへの参加 →雨天のため議会クイズをアンケートに変更 ・愛知県町村議会広報クリニックへの参加 →令和6年8月5日開催 正副委員長 ・全国町村議会広報クリニックへの参加 令和7年2月14日開催 委員全員 ・調査研究 ① これからの一般質問のページ割りにについて →R6.10号より一般質問を各自1/2に変更 ② 持続可能な広報づくりに向けて →編集に困った場合に業者委託できるよう予算化 ③ 町民向けアンケートの実施 →議会報告会及びふれあいまつりでアンケートを実施 ④ 議会サポーター制度について →令和7年2月4日 北名古屋市議会事務局へ伺う ⑤その他実施内容 *議会だより作成方針の改定 *議会報告会及び意見交換会等実施要綱の一部改正案を例規審査会へ提出 *議会だより表紙写真の公募	・視察の受け入れ 10/9 宮城県南三陸町議会 ・議会の個人情報保護条例等の一部改正等 ① 大口町議会委員会条例の改正 令和6年9月30日施行 ② 大口町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の改正 ・個人情報の保護に関する法律施行規則の改正に伴うもの 令和6年9月4日施行 ・被保険者証の廃止に伴うもの 令和6年12月2日施行 ③ 大口町議会の個人情報の保護に関する条例の改正 ・番号利用法等の改正に伴うもの 令和7年4月1日施行 ・刑法等の改正に伴うもの 令和7年6月1日施行